

東日本旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の
上限変更認可申請について（7回目）

1. 日 時

令和7年3月13日（木） 10：10～10：25

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 波々伯部、高崎、藤澤、増田、廣井、藤間

4. 議事概要

- 事案処理職員から令和7年3月6日（木）の討議を踏まえた答申案について説明を聴取し、委員相互間で討議を行った。

（注）事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。